

【都営バス】
運賃改定に伴う乗車券等の取扱い概要

1 運賃の適用時期

- ◇ 令和元年9月30日終車分まで、現行運賃を適用いたします。
- ◇ 令和元年10月1日始発分より、改定運賃を適用いたします。

2 定期券

- ◇ 新規定期券は7日前から、継続定期券は14日前からお求めいただけます。
- ◇ 運賃改定前(9月30日まで)にお求めの定期券でも、有効期間内であれば、10月1日以降もそのままご利用いただけます。

(例)9月30日に、10月1日から有効の定期券をお求めになる場合は、現行運賃でお求めいただけます。

※ 定期券は、発売場所により発売時間が異なりますので、ご注意ください。